

# 第45回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（開場午前9時）

開催  
場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号  
ホテル日航福岡  
本館3階 都久志の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議  
事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である  
取締役を除く。）8名選任  
の件  
第2号議案 監査等委員である取  
締役6名選任の件

議決権行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後5時30分まで

## 【お土産について】

ご来場の株主様に  
（株）グローバルアーリーナ  
のお菓子をご用意して  
おります。



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からもご覧  
いただけます。  
<https://s.srdb.jp/4651/>



# 株式会社サニックス

証券コード：4651

# SANIX

## 株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第45回定時株主総会を6月29日(木)に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

サニックスグループは今年、創業から48年を迎えることができました。一般家庭向けの衛生管理業からスタートし、事業者向け衛生管理、産業廃棄物処理及び廃プラスチックを燃料とした発電事業、太陽光発電システムの販売・設置など「環境」を軸として事業領域を拡大してまいりました。

近年、地球温暖化、環境汚染をはじめとする環境問題は、既に生態系や人々の生活に様々な影響を及ぼしており、日本や世界が抱える社会全体の喫緊の課題となっています。

サステナビリティ(持続可能性)は、いまや全世界・全世代にとって共通の価値観であり、国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」の期限である2030年が近づきつつある今、達成に向けて企業に求められる社会的貢献への期待が一段と高まっています。

当社グループは社会で存在意義を発揮できる企業となるために、従来の取り組みに留まらず、「次世代へ快適な環境を」という企業理念のもと、長期ビジョン2030に掲げた「快適な住環境を次世代へつなぐ」、「環境負荷の低いエネルギー」、「資源を捨てない」、が当たり前として定着する社会の早期実現に向けて、各領域において持続可能な社会づくりにより一層貢献してまいります。

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長

宗政寛

## 企業理念

### 次世代へ快適な環境を

サンニクスは、1975年の創業以来「汚いところをきれいにする。不潔なところを清潔にする」という使命を掲げ、一般家屋から、ビル・マンション、オフィス、レストランなど、快適な環境衛生づくりに取り組んでまいりました。

そして、1994年には、産業廃棄物の再資源化・減量化・無害化事業に参入し、静脈産業の必要性、重要性を強く意識した事業展開を推し進め、地球環境にまで業務領域を広げました。

さらには、プラスチックのリサイクル燃料を利用した発電事業、再生可能エネルギーの代表格「太陽光発電」の販売、電力小売事業など、「環境」というアプローチの先にたどりついた、エネルギー事業にも注力しております。

世界的規模で持続可能な社会の構築が叫ばれる今、環境・エネルギーに対する取り組みは、必要不可欠な課題として、その重要性を増しております。

わたしたちは、常に「これから」を見つめ、次世代の快適な環境づくりに貢献してまいります。

## 経営理念

### 仕事が教育で教育が経営である

サンニクスは、お届けする商品やサービスが、「快適で衛生的な環境」「エネルギー」というかたちのないものだからこそ、そこに携わる「人」が重要だと考えます。

専門家集団としての総合力を発揮し、お客様に快適な環境をお届けしたいとの思いで、「仕事が教育で、教育が経営である」という経営理念のもと、豊かな創造力と人間性を備えた人材の育成に取り組んでおります。

これからも、たゆみない研鑽と実践により、多様化するニーズにお応えしてまいります。

## 第45回定時株主総会の模様の一部動画配信について

■ 本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

📄 当社ウェブサイト：<https://sanix.jp/>

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。快適にご視聴いただくために、Wi-Fi環境でのご視聴を推奨いたします。

	一般の株主様	書面交付請求された株主様	ウェブサイト
■ 株主の皆様へ	●	●	◎
■ 第45回定時株主総会招集ご通知	●	●	◎
■ 株主総会参考書類	●	●	◎
■ 事業報告	● (一部のページ)	● (全ページ)	◎
■ 連結計算書類		●	◎
■ 計算書類		●	◎
■ 監査報告書		●	◎
■ トピックス / 株主総会会場ご案内図	●	●	◎
■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況*			◎
■ 連結株主資本等変動計算書 / 連結注記表*			◎
■ 株主資本等変動計算書 / 個別注記表*			◎

\*法令・定款に基づく交付書面省略事項

これまで書面でお送りしてきました株主総会参考書類等（「電子提供措置事項」）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供します（◎印）。お手数ですが、本招集ご通知でご案内するウェブサイトにアクセスしてご確認くださいませようをお願いいたします。

#### ■ 一般の株主様へ

お手元でも議案内容と当期業績の概要をご確認できるよう、株主総会参考書類及び事業報告の一部など（●印）を本招集ご通知に添付しましたので、ウェブサイトとあわせてご参照ください。

#### ■ 書面交付請求された株主様へ

法令・定款に基づく交付書面省略事項（※印）以外の全ての書類（●印）をお送りしています。

株 主 各 位

(証券コード 4651)  
2023年6月7日  
(電子提供措置の開始日 2023年6月6日)

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号  
株式会社 サニックス  
代表取締役社長 宗 政 寛

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト		
サニックス 株主総会	検索	<a href="https://sanix.jp/ir/sokai.php">https://sanix.jp/ir/sokai.php</a>
		

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)		<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a>
東証上場会社情報サービス	検索	上記にアクセスして、銘柄名(「サニックス」)または証券コード(「4651」)(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択
		
その他 掲載ウェブサイト		<a href="https://s.srdb.jp/4651/">https://s.srdb.jp/4651/</a>
		

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第45期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
4. 招集にあたって の決定事項	(1) 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到達日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) 書面（郵送）による議決権行使で、当該議決権行使書において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

# 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

## 株主総会ご出席

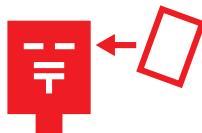


同封の議決権行使書用紙を  
会場受付にご提出ください。

### 株主総会開催日時

2023年6月29日(木)  
午前10時(9時受付開始)

## 郵送



同封の議決権行使書用紙に  
賛否をご記入いただき、行使  
期限までにご返送ください。

### 行使期限

2023年6月28日(水)  
午後5時30分到着分まで

## インターネット



右記「インターネット等による  
議決権行使のご案内」に記載  
の方法により、行使期限まで  
に賛否をご入力ください。

### 行使期限

2023年6月28日(水)  
午後5時30分入力分まで

## 議決権行使書用紙のご記入のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 〇

株式会社サニックス 印中

株主総会日  
〇〇年〇月〇〇日

年月日

(ご注釈)

議案	第1号 (F-0001)	第2号 (F-0002)
賛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
否	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

お願い

1.

2.

3.

4.

5.

6.

7.

8.

9.

10.

11.

12.

13.

14.

15.

16.

17.

18.

19.

20.

21.

22.

23.

24.

25.

26.

27.

28.

29.

30.

31.

32.

33.

34.

35.

36.

37.

38.

39.

40.

41.

42.

43.

44.

45.

46.

47.

48.

49.

50.

51.

52.

53.

54.

55.

56.

57.

58.

59.

60.

61.

62.

63.

64.

65.

66.

67.

68.

69.

70.

71.

72.

73.

74.

75.

76.

77.

78.

79.

80.

81.

82.

83.

84.

85.

86.

87.

88.

89.

90.

91.

92.

93.

94.

95.

96.

97.

98.

99.

100.

取得権

スマートフォン用  
議決権行使  
書ウェブサイト  
ログインQRコード

国産紙  
環境に  
やさしい  
再生紙

株式会社サニックス

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2号議案

- 全員賛成の場合…「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合…「否」の欄に○印
- 一部の候補者を…「賛」の欄に○印  
否認する場合をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

スマート行使に必要なQRコードが記載されております。  
この裏面には、インターネット等による議決権行使に  
必要となる「議決権行使コード」と「パスワード」が  
記載されております。

※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

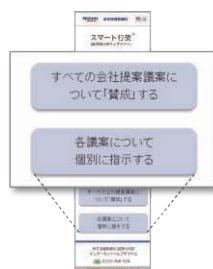
### 議決権行使がより簡単に

議決権行使コード及びパスワードを入力することなくスマートフォンから議決権行使ができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記②に従って、再度議決権行使をお願いいたします。

※「QRコード®」を再度読み取っていただくと、②の議決権行使ウェブサイトへ移動します。

## ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	むね 宗 政 ひろし 寛 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	代表取締役社長	16/16回 (100%)
2	いな 稲 だ 田 たけ 剛 し 士 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長	16/16回 (100%)
3	ます 増 だ 田 みち 道 まさ 正 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 兼 管理本部長	16/16回 (100%)
4	かね 金 こ 子 けん じ 治 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長	15/16回 (93.8%)
5	た 田 ばた 畑 かず 和 ゆき 幸 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 S E 事業本部長 兼 H S 事業本部長	16/16回 (100%)
6	たけ 武 い 井 ひで き 樹 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長	16/16回 (100%)
7	い の うえ 井之上 もと い 基 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部 営業推進部長	12/13回 (92.3%)
8	たか 高 き 木 てつ お 夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重任</span>	取締役 建設業務担当	16/16回 (100%)

## ■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、当社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しているか否か、その役割・責任を果たせるか否か、取締役候補者の指名方針に合致しているか否か、また、取締役会が十分に機能するか否か、慎重に検討を行いました。さらに、各取締役候補者の業務経験等に関して議論を行い、中長期的な経営の方針決定や経営全般への監督を通じて企業価値の向上を図るなど、取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。



**重任**

■ 所有する当社の  
普通株式数  
6,523,637株

**1** むねまさ ひろし  
**宗政 寛** 1975年7月17日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2003年1月 当社入社  
2007年6月 当社取締役役員室付特命担当  
2013年6月 当社取締役副社長執行役員  
2017年1月 当社代表取締役社長、現在に至る

**【重要な兼職の状況】**

株式会社バイオン代表取締役社長  
宗政酒造株式会社代表取締役会長  
一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事  
株式会社サニックスエナジー代表取締役会長  
株式会社S E ウイングズ代表取締役会長

**取締役候補者とした理由**

宗政寛氏は、2017年に代表取締役社長に就任して以降、株主の皆様への負託に応えるべく、当社グループの企業理念である「次世代へ快適な環境を」、企業ビジョンである「環境とエネルギーのトップ企業へ」を前面に掲げ、強いリーダーシップを発揮して当社経営の舵取りを担い、当社グループの持続的な成長に貢献してまいりました。今後も同氏の豊富な経験と実績を活かして、ガバナンス体制の強化に継続的に取り組むとともに、グループ全体の経営についての的確な意思決定を行い、当社グループの更なる成長を牽引できる人材と判断したことから、引き続き取締役候補者としていたしました。



**重任**

■ 所有する当社の  
普通株式数  
7,938株

**2** いなだ たけし  
**稲田 剛士** 1979年3月4日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1998年8月 当社入社  
2009年4月 当社H S事業本部関西地区本部部長  
2013年6月 当社常務執行役員H S事業本部関西地区本部部長  
2014年4月 当社常務執行役員西日本S E事業本部関西地区本部部長兼H S事業本部関西地区本部部長  
2015年4月 当社常務執行役員東日本S E事業本部北関東地区本部部長  
2016年12月 当社常務執行役員東日本S E事業本部副本部長  
2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長  
2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長、現在に至る

**取締役候補者とした理由**

稲田剛士氏は、取締役就任以降、S E・H S・E S事業部門の統括責任者として強いリーダーシップを発揮し、営業戦略の立案・強化に取り組んでおり、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者としていたしました。



**重任**

■ 所有する当社の  
普通株式数  
57,817株

**3** ますだ みちまさ  
**増田 道正** 1977年8月16日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2001年4月	当社入社	<b>【重要な兼職の状況】</b>
2010年7月	当社経理部長	株式会社サニックス太陽光でんき代表取締役社長
2012年6月	当社取締役経理部長	
2015年6月	当社取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当	
2017年4月	当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長	
2019年4月	当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長	
2019年11月	当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長	
2021年6月	当社取締役常務執行役員エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長	
2022年6月	当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼管理本部長、現在に至る	

**取締役候補者とした理由**

増田道正氏は、2012年に取締役役に就任以降、財務・経理部門の責任者として、当社グループの財務戦略の策定と推進をリードしてまいりました。2022年にはコーポレート本部長に就任し、グループ全体の経営戦略や予算策定の中核を担うとともに、コーポレートガバナンス体制の強化等に取り組んでおります。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者となりました。



**重任**

■ 所有する当社の  
普通株式数  
39,227株

**4** かねこ けんじ  
**金子 賢治** 1951年10月2日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1970年4月	株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
2005年6月	同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長
2006年10月	同行執行役員筑後地区本部長
2008年3月	当社出向、顧問
2008年6月	当社常務取締役事業戦略担当
2008年10月	当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長
2010年6月	当社常務取締役H S 事業本部特別販売部長
2011年9月	当社常務取締役管理本部担当
2017年4月	当社取締役常務執行役員S E・H S・E S 事業統括本部副本部長兼特別販売部長
2021年4月	当社取締役常務執行役員S E・H S・E S 事業統括本部副本部長兼法人営業部長 現在に至る

**取締役候補者とした理由**

金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年に当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。2017年から特別販売部（現 法人営業部）の責任者を務めており、取引先の新規開拓及び関係強化等に尽力し、当社の営業業績を牽引しております。今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。



重任

■ 所有する当社の  
普通株式数  
7,014株

5 たばた かずゆき  
田畑 和幸 1973年4月5日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年11月 当社入社  
2015年10月 当社西日本 S E 事業本部四国地区本部部長兼 H S 事業本部四国地区本部部長  
2016年1月 当社 H S 事業本部営業推進部長  
2016年5月 当社常務執行役員 H S 事業本部長  
2017年6月 当社取締役常務執行役員 H S 事業本部長  
2022年6月 当社取締役常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長兼 S E 事業本部長  
兼 H S 事業本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

田畑和幸氏は、入社以来、主に営業部門に従事した後、2016年5月からは執行役員に就任し、H S 事業本部長として H S 事業の収益拡大に貢献してまいりました。2022年6月からは S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長及び S E 事業本部長に就任し、営業部門の更なる強化に取り組んでおります。今後もその豊富な経験と実績を活かし、当社の事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



重任

■ 所有する当社の  
普通株式数  
10,155株

6 たけい ひでき  
武井 秀樹 1970年7月21日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年8月 当社入社  
2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長  
2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長  
2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長  
2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長  
2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長  
2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長  
2021年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼有機廃液事業部長  
2022年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源リサイクル事業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

武井秀樹氏は、入社以来、主に環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、資源循環型事業における高い専門性と幅広い知見を有しております。その知識と経験を活かし営業推進・管理体制強化を図ることで、今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



7 いのうえ もとい  
井之上 基 1967年1月1日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1989年4月 株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行

2020年4月 同行西新町支店長兼福岡西ブロック長

2022年4月 当社入社、本社付部長

2022年6月 当社取締役執行役員S・E・H・S・E・S事業統括本部法人営業部営業推進部長、現在に至る

**取締役候補者とした理由**

井之上基氏は、金融機関の営業部門での豊富な経験や財務に関する高度な知見を有しております。2022年に当社入社後は法人営業部門の営業推進部長として、取引先の新規開拓及び関係強化等に尽力しております。今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

**重任**

■ 所有する当社の  
普通株式数  
1,832株



8 たかき てつお  
高木 哲夫 1950年7月15日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1974年4月 株式会社大林組入社

1979年9月 株式会社高木工務店入社、取締役

2003年8月 株式会社ジョー・コーポレーション高木入社、取締役

2006年7月 当社入社、H・S事業本部顧問

2007年1月 当社技術部顧問

2012年1月 株式会社サニックスエンジニアリング転籍、取締役

2017年11月 当社転籍、技術部顧問

2020年6月 当社取締役建設業務担当、現在に至る

**取締役候補者とした理由**

高木哲夫氏は、建設会社の取締役として培った豊富な経験と高度な見識を有しております。取締役に就任以降も建設業務の執行を通じて、施工管理体制、コンプライアンスの推進・強化に対する適切な発言・助言をいただいております。当社の建設業における経営管理責任体制の強化に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

**重任**

■ 所有する当社の  
普通株式数  
6,098株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社で負担しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役6名全員は任期満了となりますので、新任候補者1名を含めた、監査等委員である取締役6名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	井上公三 <b>新任</b>	本社付部長	—	—
2	近藤勇 <b>重任</b> <b>社外</b>	社外取締役 監査等委員	15/16回 (93.8%)	13/14回 (92.9%)
3	金子直幹 <b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 監査等委員	14/16回 (87.5%)	10/14回 (71.4%)
4	久保田康史 <b>重任</b> <b>社外</b>	社外取締役 監査等委員	15/16回 (93.8%)	13/14回 (92.9%)
5	安井 げんいちろう 玄一郎 <b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 監査等委員	15/16回 (93.8%)	13/14回 (92.9%)
6	馬場 さいだ 貞 ひと <b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	社外取締役 監査等委員	16/16回 (100%)	14/14回 (100%)



新任

■ 所有する当社の  
普通株式数  
20,500株

1 いのうえ こうぞう  
**井上 公三** 1956年4月23日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行  
1991年10月 当社へ業務出向  
1993年4月 当社経営企画部上場準備室長  
1995年8月 当社入社、経営企画部経営企画室長  
1999年6月 当社取締役  
2000年4月 当社常務取締役経営企画部長  
2004年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長  
2007年6月 当社取締役環境資源開発事業本部付  
2013年6月 当社常務執行役員経営企画部長  
2014年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長  
2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長  
2018年8月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼管理本部長兼経営企画部長  
2022年6月 当社本社付部長、現在に至る

**取締役候補者とした理由**

井上公三氏は、入社以来、主に管理部門及び環境資源開発事業部門において管理職を歴任し、当社グループの事業全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断において想定されるリスク対応、内部統制システムなど全般にわたり、同氏のこれまでの経験を当社グループの監査・監督機能の実効性の強化に活かすことが期待できることから、今回新たに監査等委員である取締役候補者いたしました。



重任 社外

■ 所有する当社の  
普通株式数  
44,963株

2 こんどう いさむ  
**近藤 勇** 1955年7月7日生

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年5月 ナスステンレス株式会社（現ナスラ **【重要な兼職の状況】**  
ック株式会社）入社 株式会社グローバルアリーナ代表取締役社長  
1986年3月 宗政酒造株式会社入社  
1999年3月 宗政酒造株式会社社代表取締役専務  
1999年7月 株式会社グローバルアリーナ代表取締役社長、現在に至る  
2010年8月 宗政酒造株式会社監査役、現在に至る  
2014年6月 当社取締役  
2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

近藤勇氏は、事業法人の代表取締役として多様な経営経験を持ち、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。今後も経営の重要課題に関して、財務・ガバナンス・経営戦略など様々な切り口から、経営の専門家としてのアドバイスをしていただくことが期待でき、当社の経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。



重任 社外 独立

■ 所有する当社の  
普通株式数  
0株

## 3 かねこ なおき 金子 直幹 1967年5月8日生

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年6月 株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長、現在に至る

2005年5月 福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長、現在に至る

2006年6月 福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長、現在に至る

2009年9月 株式会社S E E Dホールディングス代表取締役社長、現在に至る

2010年2月 昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長、現在に至る

2010年5月 トヨタL & F 福岡株式会社代表取締役社長、現在に至る

2010年6月 九州朝日放送株式会社社外取締役、現在に至る

2013年6月 トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る

2014年6月 昭和自動車株式会社代表取締役会長、現在に至る

2015年6月 当社取締役

2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る

2019年10月 福岡トヨペット株式会社代表取締役会長、現在に至る

2020年4月 トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役会長、現在に至る

2022年2月 一般社団法人日本自動車販売協会連合会会長、現在に至る

### 【重要な兼職の状況】

福岡トヨタ自動車株式会社代表取締役社長

株式会社トヨタレンタリース福岡代表取締役社長

福岡昭和タクシー株式会社代表取締役社長

株式会社S E E Dホールディングス代表取締役社長

昭和グループマーケティング株式会社代表取締役社長

トヨタL & F 福岡株式会社代表取締役社長

トヨタカローラ福岡株式会社代表取締役会長

昭和自動車株式会社代表取締役会長

福岡トヨペット株式会社代表取締役会長

トヨタモビリティサービス福岡株式会社代表取締役会長

一般社団法人日本自動車販売協会連合会会長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子直幹氏は、複数の事業法人の代表取締役としての豊富な経験をもとに企業経営に係る高い見識を有しており、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。今後もこれらの経験と見識を当社の監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。



## 4 くぼた やすふみ 久保田 康史

1946年2月5日生

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月 最高裁判所司法研修所入所  
 1970年3月 最高裁判所司法研修所修了  
 1970年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会）  
 明舟法律事務所入所  
 1980年4月 霞ヶ関総合法律事務所設立  
 同事務所パートナー弁護士、現在に至る  
 2013年3月 ロイヤルホールディングス株式会社監査役  
 2016年3月 ロイヤルホールディングス株式会社取締役（監査等委員）※2020年3月退任  
 2016年6月 当社取締役  
 2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る

### 【重要な兼職の状況】

霞ヶ関総合法律事務所パートナー弁護士

重任 社外

■ 所有する当社の  
普通株式数  
5,563株

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久保田康史氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も専門の見地から経営全般・ガバナンスの強化のために、当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる実績を踏まえ、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行でき、同氏の経験等を経営全般についての監督や助言に活用していただくことが期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。



## 5 やすい げんいちろう 安井 玄一郎

1941年8月17日生

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年7月 山田商事株式会社（現 リックス株式会社）入社  
 1975年1月 同社取締役経理部長  
 1976年3月 同社代表取締役社長  
 1997年6月 当社監査役  
 2000年6月 リックス株式会社代表取締役会長  
 2004年8月 同社取締役会長  
 2008年6月 同社取締役相談役  
 2012年6月 同社顧問 ※2015年10月退任  
 2019年6月 当社取締役（監査等委員）、現在に至る

重任 社外 独立

■ 所有する当社の  
普通株式数  
10,000株

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安井玄一郎氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経理財務部門の専門知識と高い見識を有しております。2019年6月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社の取締役会等の重要会議において積極的に発言するとともに、監査等委員として独立した立場からその知見に基づいて当社及び当社グループの事業の監査を広く行い、監査等委員会の活動に貢献しています。今後もこれらの経験と実績を当社の監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。



重任 社外 独立

■ 所有する当社の  
普通株式数  
8,190株

## 6 ば ば さだひと 馬場 貞仁 1954年4月3日生

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年4月 トヨタ自動車工業株式会社  
(現 トヨタ自動車株式会社) 入社 **【重要な兼職の状況】**

1992年2月 トヨタ自動車九州株式会社転籍 リックス株式会社社外取締役 (監査等委員)

1998年1月 同社生産管理部生産企画室長

2001年4月 同社生産管理部長

2003年4月 同社経営管理部長

2003年6月 同社取締役

2007年6月 同社常務取締役

2011年6月 同社専務取締役

2014年6月 同社代表取締役副社長

2018年6月 公益財団法人飯塚研究開発機構理事長 ※2023年5月退任

2021年1月 トヨタ自動車九州株式会社エグゼクティブアドバイザー ※2022年12月退任

2021年6月 リックス株式会社社外取締役 (監査等委員)、現在に至る

2021年6月 当社取締役 (監査等委員)、現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬場貞仁氏は、略歴に記載のとおり、自動車業界を代表するメーカーにおいて生産管理部門、経営管理部門の要職を歴任した後、2014年には代表取締役副社長に就任し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、公共財団法人飯塚研究開発機構をはじめとする公職も歴任しております。人格・見識ともに優れた人物であり、このような同氏の実績を踏まえ、客観的かつ高度な視点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことが十分に期待でき、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 監査等委員である取締役候補者のうち近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の5氏は、社外取締役候補者であります。
4. 近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏の3氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって近藤勇氏は9年、金子直幹氏は8年、久保田康史氏は7年となります。また、近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏、馬場貞仁氏の5氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏の4氏は4年、馬場貞仁氏は2年となります。
5. 久保田康史氏は、当社の特定関係事業者 (主要な取引先) である株式会社西日本シティ銀行の役員の三親等以内の親族であります。
6. 当社は、金子直幹氏、安井玄一郎氏、馬場貞仁氏を株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社で負担しております。

以上



## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、各種感染症対策や行動制限の緩和により、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰や、円安進行に伴う物価上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような社会情勢において、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症防止対策を継続し、各事業基盤の強化・拡大を図りながら事業を継続してまいりました。

当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」の実現を目指し、急激に変化する市場環境に、より柔軟に対応するため、各事業の成長のみならず、事業間シナジーの追求による成長促進を目的に、事業部門の組織改編を2022年6月1日付けで実施しました。

前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。ただし、戸建住宅向け太陽光発電システム事業の「(新) S E 事業部門」並びに法人向け太陽光発電システム事業の「P V 事業部門」は、実務上前期の数値を組み替えることが困難なため前期比較を記載しておりません。

売上高につきましては、新電力事業部門において、電力調達にかかる価格変動リスクを解消すべく、電力需給契約の新規申し込みの停止、電力小売契約の一部を取次契約へ移行を進めてまいりました。この結果、グループ全体の売上高は46,277百万円（前期比9.1%減）となりました。

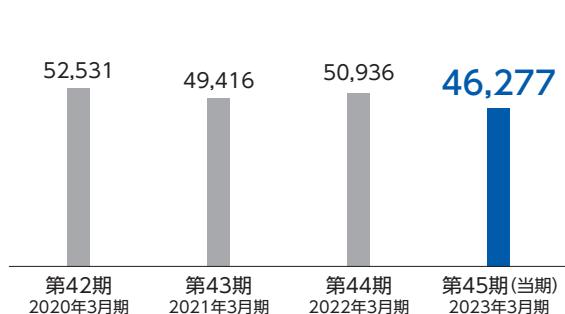
利益につきましては、新電力事業部門において、前期は卸電力取引市場の価格高騰により電力調達原価に多大な影響を受けましたが、市場調達による価格変動リスクの解消を進めた結果、グループ全体の損益は、1,785百万円の営業利益（前期は2,618百万円の営業損失）、1,552百万円の経常利益（前期は2,900百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,332百万円（前期は3,449百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご迷惑申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

## 財務ハイライト

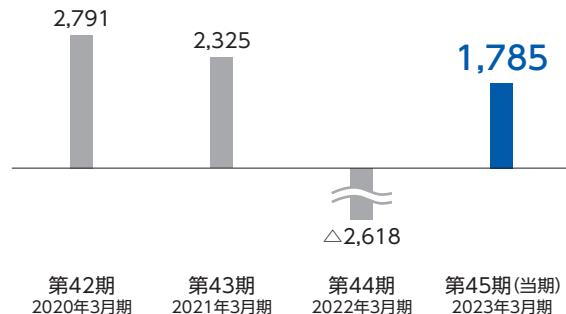
### ■ 売上高

(単位：百万円)



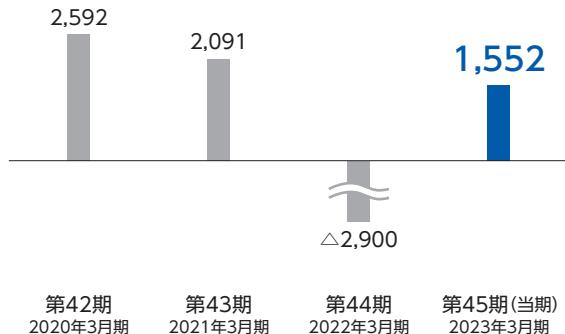
### ■ 営業利益

(単位：百万円)



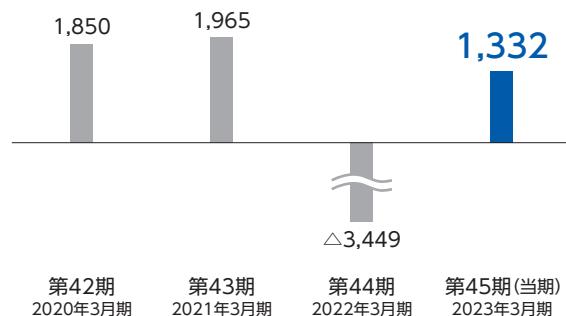
### ■ 経常利益

(単位：百万円)

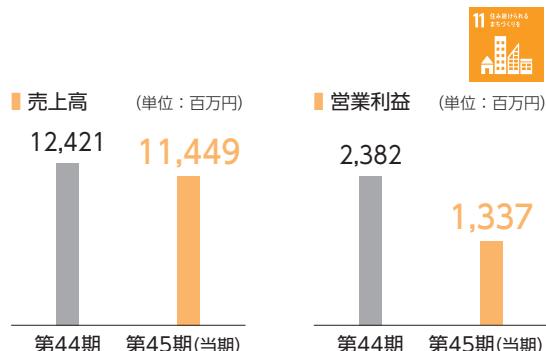
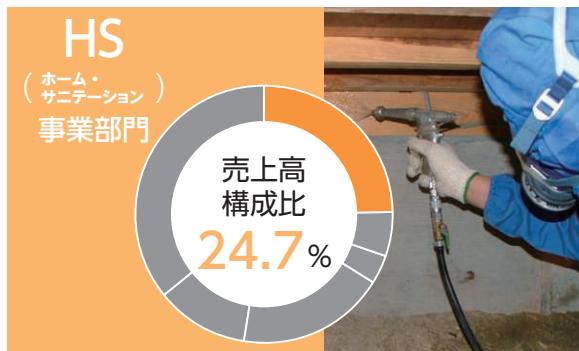


### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

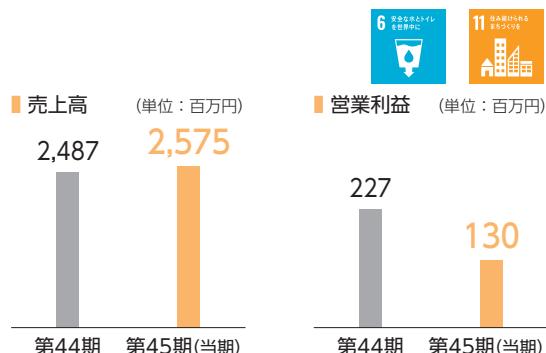
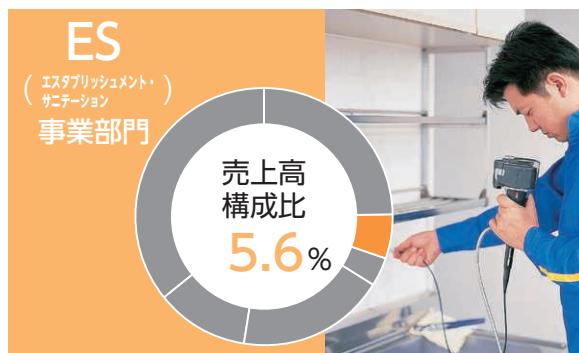


## 部門別売上高及び営業利益の概況



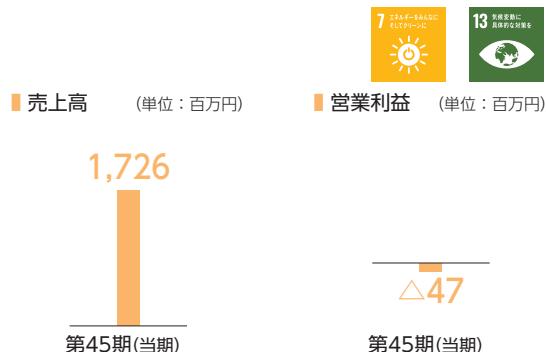
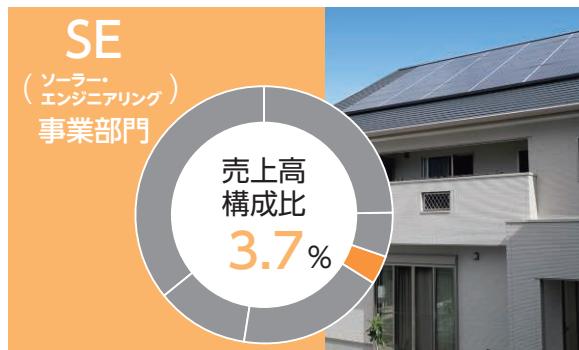
HS(ホーム・サニテーション)事業部門においては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続しながら、新規出店による事業拡大を図ってまいりました。しかしながら、2022年7月以降の新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により、戸建て訪問における対面営業に一時的な制約を受けました。この結果、売上高は11,449百万円(前期比7.8%減)となりました。

営業損益は、減収に加え出店等に伴う人員増により人件費等の固定費が増加したため、1,337百万円の営業利益(前期比43.9%減)となりました。



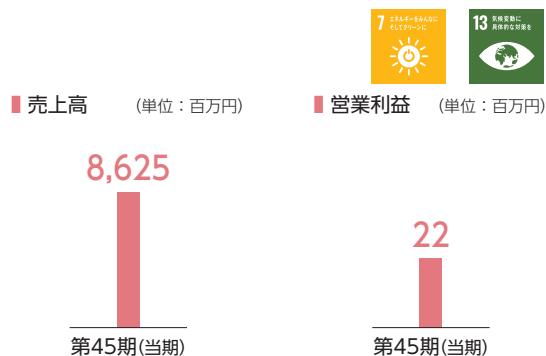
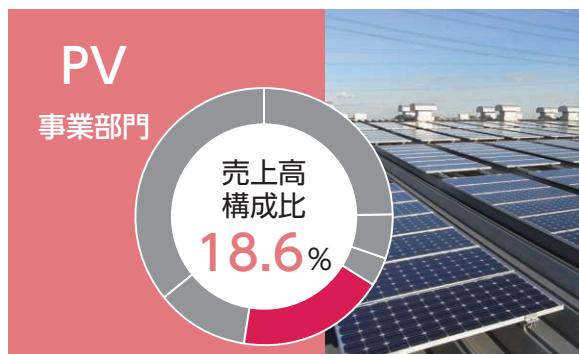
ES(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業部門においては、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係強化を進めてまいりました。主力商品である「防錆機器取付施工(商品名：ドールマンショック)」が前期比6.8%減となりましたが、「建物防水塗装補修施工」が前期比5.4%増、「建物給排水補修施工」が前期比12.6%増となりました。この結果、売上高は2,575百万円(前期比3.5%増)となりました。

営業損益は、営業基盤を強化するため人件費等の固定費が増加したことに加え、外注工事費が増加したことにより、130百万円の営業利益(前期比42.5%減)となりました。



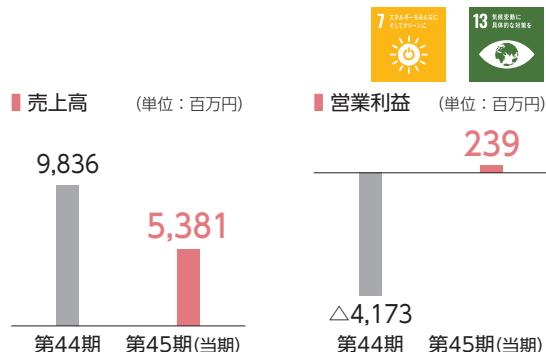
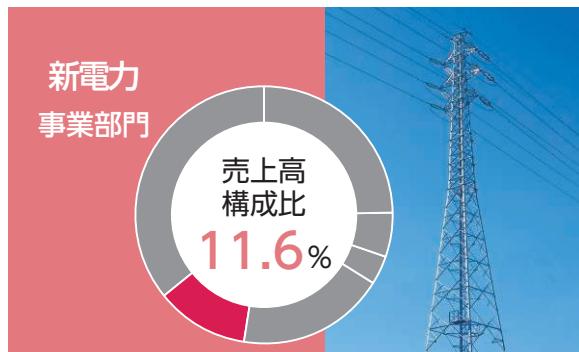
S E(ソーラー・エンジニアリング)事業部門においては、2022年6月の組織改編により、戸建てに特化した太陽光発電システム販売に注力する新事業部門として立ち上げ、堅調に推移してまいりました。この結果、売上高は1,726百万円となりました。

営業損益は、下半期では黒字転換したものの、新事業部門としての立ち上げに伴う費用の影響もあり、47百万円の営業損失となりました。



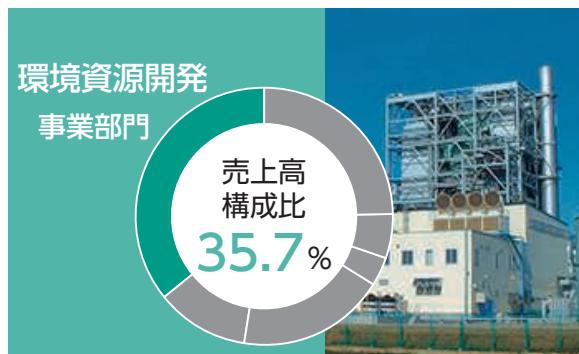
P V事業部門においては、2022年6月の組織改編により、企業・法人向けに特化した太陽光発電システムの販売体制となり、自家消費型太陽光発電システム等の施工、既設太陽光発電システムのメンテナンスに注力してまいりました。この結果、売上高は8,625百万円となりました。

営業損益は、材料資材等の価格上昇があったものの、組織改編に伴うS E事業部門との人員の再配置により販売管理費が減少したため、22百万円の営業利益となりました。



新電力事業部門においては、卸電力取引市場の価格高騰等による調達コストの大幅な上昇により、採算性の確保が困難であると判断し、前年度下半期より事業縮小のため電力需給契約の新規申し込みの停止、電力小売契約の一部を取次契約へ移行を進めてまいりました。この結果、売上高は5,381百万円（前期比45.3%減）となりました。

営業損益は、電力調達を相対調達メインとしたことにより、価格変動リスクが解消し、相対取引による電力調達の余剰分を、価格が高騰している卸電力取引市場で売却したこと等で利益を確保することができました。この結果、239百万円の営業利益（前期は4,173百万円の営業損失）となりました。



環境資源開発事業部門においては、廃棄物の受入量が減少したことにより「プラスチック燃料」が前期比7.0%減、「廃液処理」が前期比0.7%減となりました。一方、処理単価が上がったことにより「埋立処理」が前期比11.3%増となりました。また、非化石価値取引市場において苫小牧発電所「非化石証書」の約定価格（非FIT再エネ指定なし）が上がったことにより「発電所売上」が前期比4.5%増となりました。この結果、売上高は16,518百万円（前期比2.9%減）となりました。

営業損益は、前期並みの3,153百万円の営業利益（前期比0.2%減）となりました。

## ■ 部門別売上高

(単位：百万円)

部門別	期 別	2022年3月期 第44期		2023年3月期 第45期 (当期)		前 期 比	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	増 減 額	増減率(%)
■ H S 事業部門		12,421	24.4	11,449	24.7	△971	△7.8
■ E S 事業部門		2,487	4.9	2,575	5.6	88	3.5
■ S E 事業部門		—	—	1,726	3.7	—	—
■ P V 事業部門		8,780	17.2	8,625	18.6	—	—
■ 新電力事業部門		9,836	19.3	5,381	11.6	△4,454	△45.3
■ 環境資源開発事業部門		17,008	33.4	16,518	35.7	△489	△2.9
その他		459	0.9	—	—	△459	△100.0
セグメント間の内部売上高調整額		△56	△0.1	—	—	56	—
合 計		50,936	100.0	46,277	100.0	△4,659	△9.1

(注) 1. △は減少を表示しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、「S E 事業部門」並びに「P V 事業部門」は、実務上前期の数値を組み替えることが困難なため前期比較を記載しておりません。

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

### ① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,566百万円で、その主なものは次のとおりであります。

廃プラスチック加工設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	864百万円
廃液処理設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	297百万円
プラスチック専焼発電設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	144百万円

### ② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	2020年3月期 第42期	2021年3月期 第43期	2022年3月期 第44期	2023年3月期 第45期(当期)
売上高		52,531	49,416	50,936	46,277
営業利益又は営業損失(△)		2,791	2,325	△2,618	1,785
経常利益又は経常損失(△)		2,592	2,091	△2,900	1,552
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		1,850	1,965	△3,449	1,332
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		38円72銭	41円11銭	△72円16銭	27円87銭
総資産		32,514	32,940	34,953	33,586
純資産		6,056	8,097	4,732	6,068

(注) 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、世界的なエネルギー価格の高騰や、円安進行に伴う物価上昇等により、厳しい事業環境ではありますが、新型コロナウイルス感染症については状況に応じた感染防止対策を継続し、各事業基盤の強化・拡大を図りながら、これまで掲げてきた持続的かつ安定的な経営を推し進めてまいります。以下の項目を対処すべき課題として、グループを挙げて取り組んでまいります。

##### ① 持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、各事業における安定的な収益基盤の構築を進めるべく、営業力の最適化を図り、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益拡大を図ってまいります。

##### ② 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

##### ③ 職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

##### ④ 太陽光発電関連事業の取り組み

当社グループは、太陽光発電システムを広く普及拡大させていくことで脱炭素社会の実現に貢献してまいります。そのために、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。また、生産性、効率性を高め、モジュール、パワコン等部材のコストダウンを進めてまいります。

##### ⑤ 環境資源事業の取り組み

当社グループは、廃プラスチックを有効利用した非化石価値の発電事業により脱炭素社会を目指してまいります。また、廃液処理による資源リサイクルとして、堆肥・セメントの原料、再生燃料の製造を推進し、資源循環型社会の実現を目指してまいります。

##### ⑥ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース・レンタル
株式会社サニックスエナジー	350百万円	100.0 %	プラスチックをリサイクル燃料とする発電
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	各種情報システムの受託開発、各種ソリューションシステムの提供及び人材派遣
株式会社サニックス太陽光でんき	10百万円	100.0 %	家庭向け電力小売事業
株式会社サニックス・ソリューション	20百万円	67.5 %	産業廃棄物処理コンサルタント及び燃料添加剤等の販売
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連部品の生産・販売・輸出入
株式会社C & R	20百万円	(100.0 %)	産業廃棄物の最終処分、リサイクル及び石油タンク洗浄事業
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	(100.0 %)	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
株式会社S E ウイングズ	10百万円	(100.0 %)	電力購入、電力小売及びその他電力周辺事業
善日（嘉善）能源科技有限公司	2,000万人民元	(100.0 %)	太陽電池モジュールの生産及び販売

(注) 株式会社C & R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社S E ウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社、善日（嘉善）能源科技有限公司は当社の子会社である善日（上海）能源科技有限公司の子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### ④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、主な事業として、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、太陽光発電システムの販売施工、電力小売、産業廃棄物系のプラスチックの燃料化とその廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
■ H S 事業部門	一般家庭（戸建住宅）向けの白蟻防除施工、基礎補修・家屋補強工事、床下・天井裏換気システム施工、リフォーム工事等
■ E S 事業部門	ビル・マンション等向けの建物給排水設備維持保全施工、害虫防除施工等
■ S E 事業部門	戸建住宅向けの太陽光発電システム、蓄電池の販売・施工等
■ P V 事業部門	企業・法人向けの太陽光発電システム等の施工・メンテナンス、太陽光発電システム機器類の卸販売等
■ 新電力事業部門	一般家庭・法人向け電力の小売販売等
■ 環境資源開発事業部門	当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社C & Rで最終処分しております。連結子会社である株式会社S E ウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れて電力需給者に販売しており、連結子会社である株式会社サニックス・ソリューションは株式会社サニックスエナジーに対し薬品類を販売しております。 また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液や、その他工場から排出される工業廃水など多種多様な廃液を処理し、堆肥・セメントの原料、再生燃料の製造を行っております。

当社グループが販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産し、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司を通して仕入れております。

この他当社グループが使用する薬剤及び業務用車両の一部は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びレンタルしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務の一部を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

## (7) 主要な営業所及び工場

## ① 当社

<b>■ 本社</b>	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
<b>■ H S 事業部門</b>	H S 事業本部 (福岡県福岡市) 関東地区本部 (東京都港区) 千葉営業所 他2店舗 関西中京地区本部 (大阪府大阪市) 堺支店 他14店舗 四国地区本部 (愛媛県松山市) 高松支店 他5店舗 中国地区本部 (広島県広島市) 小郡営業所 他10店舗 九州地区本部 (福岡県福岡市) 長崎支店 他27店舗
<b>■ E S 事業部門</b>	E S 事業本部 (東京都港区) 東京事業所 (東京都港区) さいたま事業所 (埼玉県さいたま市) 千葉事業所 (千葉県千葉市) 川崎事業所 (神奈川県川崎市) 新横浜事業所 (神奈川県横浜市) 静岡事業所 (静岡県静岡市) 名古屋事業所 (愛知県名古屋市) 関西事業所 (大阪府堺市) 北大阪事業所 (大阪府吹田市) 広島事業所 (広島県広島市) 北九州事業所 (福岡県北九州市) 福岡事業所 (福岡県糟屋郡粕屋町)
<b>■ S E 事業部門</b>	S E 事業本部 (福岡県福岡市) 東日本地区本部 (東京都港区) 埼玉営業所 他4店舗 西日本地区本部 (福岡県福岡市) 鹿児島支店 他8店舗

(注) 1. 苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。  
2. 開発部門に所属する武雄工場及び武雄第2工場は製品製造工場です。

## ② 子会社

株式会社サンエイム	(本社：福岡市中央区)
株式会社サニックスエナジー	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	(本社：福岡市博多区)
株式会社サニックス太陽光でんき	(本社：東京都港区)
株式会社サニックス・ソリューション	(本社：東京都港区)
善日(上海)能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国上海市)
株式会社C&R	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社北海道サニックス環境	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社S Eウイングズ	(本社：北海道苫小牧市)
善日(嘉善)能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国浙江省嘉興市)

<b>■ P V 事業部門</b>	P V 事業本部 (福岡県福岡市) 東京営業所 他34店舗		
<b>■ 新電力事業部門</b>	新電力事業部 (福岡県福岡市)		
<b>■ 環境資源開発事業部門</b>	工場部門	環境資源開発事業本部 (東京都港区)	
		多賀城工場 (宮城県多賀城市) 福島工場 (福島県本宮市) ひたちなか工場 (茨城県ひたちなか市) 真岡工場 (栃木県真岡市) 太田工場 (群馬県太田市) 袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市) 新潟工場 (新潟県新潟市) 富士工場 (静岡県富士市) 岡崎工場 (愛知県岡崎市) 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) 日野工場 (滋賀県蒲生郡日野町) 姫路工場 (兵庫県姫路市) 笠岡工場 (岡山県笠岡市) 広島工場 (広島県廿日市市) ひびき工場 (福岡県北九州市)	
		発電部門	苫小牧発電所 (北海道苫小牧市)
		開発生産本部 (福岡県福岡市)	
<b>■ 開発部門</b>	工場部門	武雄工場 (佐賀県武雄市) 武雄第2工場 (佐賀県武雄市)	

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,054名	—

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,868名	1名(減)	43.2才	10.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社 西日本シティ銀行	7,560
シンジケートローン	976
株式会社 みずほ銀行	433
株式会社 豊和銀行	400

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株 (自己株式 1,114,983株を含む)
- (3) 株主数 13,398名 (前期末比 1,470名減)

### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社バイオ	8,716千株	18.23%
宗政 寛	6,454	13.50
光通信株式会社	3,582	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,183	6.65
一般社団法人サニックス共済会	1,700	3.55
サニックス社員持株会	1,222	2.55
株式会社SBI証券	774	1.61
株式会社UH Partners 2	724	1.51
MSIP CLIENT SECURITIES	689	1.44
株式会社西日本シティ銀行	536	1.12

(注) 持株比率は、当社所有自己株式 (1,114,983株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2023年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宗 政 寛	株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団 株式会社サニックスエナジー 株式会社S E ウイングズ 代表取締役社長 代表取締役会長 代 表 理 事 代表取締役会長 代表取締役会長
取 締 役	稲 田 剛 士	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 コーポレート本部長 兼 管理本部長 株式会社サニックス太陽光でんき 代表取締役社長
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長
取 締 役	水 川 浩 一	常務執行役員 P V E 事業統括本部長 兼 P V 事業本部長 兼 新電力事業部長
取 締 役	田 畑 和 幸	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 S E 事業本部長 兼 H S 事業本部長
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長
取 締 役	井之上 基	執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部 営業推進部長
取 締 役	高 木 哲 夫	建設業務担当
取締役(常勤監査等委員)	上 野 宏 一	—
取締役(監査等委員)	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ 代表取締役社長
取締役(監査等委員)	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社S E E Dホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタL & F 福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社 福岡トヨペット株式会社 トヨタモビリティサービス福岡株式会社 一般社団法人日本自動車販売協会連合会 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代 表 理 事 代表取締役会長 会 長
取締役(監査等委員)	久保田 康 史	霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士
取締役(監査等委員)	安 井 玄一郎	—
取締役(監査等委員)	馬 場 貞 仁	公益財団法人飯塚研究開発機構 リックス株式会社 理 事 長 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 井之上基氏は2022年6月29日開催の第44回定時株主総会において新たに監査等委員ではない取締役に選任され、就任いたしました。
- (2) 梅田幸治氏、井上公三氏は2022年6月29日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員ではない取締役に退任いたしました。
- (3) 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
武井秀樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 有機廃液事業部長	2022年4月1日
増田道正	常務執行役員 コーポレート本部長 兼 管理本部長	常務執行役員 エネルギー事業本部 エネルギー事業開発部長	2022年6月1日
水川浩一	常務執行役員 PVE事業統括本部長 兼 PV事業本部長 兼 新電力事業部長	常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部副本部長 兼 SE事業本部長	2022年6月1日
田畑和幸	常務執行役員 SE・HS・ES事業統括本部副本部長 兼 SE事業本部長 兼 HS事業本部長	常務執行役員 HS事業本部長	2022年6月1日

2. 重要な兼職の異動の状況について  
取締役（監査等委員）の馬場貞仁氏は、トヨタ自動車九州株式会社のエグゼクティブアドバイザー、公益財団法人飯塚研究開発機構の理事長を兼職しておりましたが、2022年12月31日及び2023年5月15日をもって、それぞれ退任しております。
3. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、上野宏一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）の近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）の金子直幹氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の3氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）の安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社で負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等の総額

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨等として有効に機能することを方針としております。各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間中の業績と成果等を考慮して取締役の個人別の報酬等の額を算出しております。また、取締役の報酬は在任中に月例の固定報酬として支払うこととしており、以上のことを取締役会の決議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日開催の第41回定時株主総会にて、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）は10名、監査等委員である取締役は6名であります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役社長 宗政寛に委任しており、委任する権限の内容は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定についてであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

尚、当社は過半数が社外取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等についての意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる意見陳述権が付与されていることから、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように監督機能の役割を果たしております。上記の理由により、取締役会も監査等委員会の意見を尊重しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (0名)	122百万円 (-百万円)	-	-	122百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (5名)	42百万円 (30百万円)	-	-	42百万円 (30百万円)
合 計 （うち社外取締役）	17名 (5名)	164百万円 (30百万円)	-	-	164百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役（監査等委員を除く）の支給人数には、2022年6月29日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等として取締役に支給している報酬等はありません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアリーナの間には施設の利用及び電力の販売等の取引があります。

社外取締役（監査等委員）金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社S E E Dホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL & F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社及びトヨタモビリティサービス福岡株式会社の代表取締役、また、一般社団法人日本自動車販売協会連合会の会長を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）馬場貞仁氏は、リックス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。また、トヨタ自動車九州株式会社のエグゼクティブアドバイザー、公益財団法人飯塚研究開発機構の理事長を兼職しておりましたが、2022年12月31日及び2023年5月15日をもって、それぞれ退任しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありませんでした。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏の3親等以内の親族である久保田勇夫氏は、当社の主要な取引先である株式会社西日本シティ銀行の取締役であります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	近 藤 勇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	金 子 直 幹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査等委員会14回のうち10回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	久保田 康 史	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。法律専門家としての経験と見識に基づき、特に経営全般・ガバナンス強化のための有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	安 井 玄 一 郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回のうち13回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	馬 場 貞 仁	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4(4) ④に記載のとおりであります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が6百万円あります。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

### (6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第399条の13第1項口、ハ及び会社法施行規則第110条の4に基づき、当社及び当社グループ会社が業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、次の経営理念を掲げ、役員及び従業員が職務を執行するにあたり、法令遵守はもとより、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを基本方針としています。当社は、このような認識のもとに、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ります。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体・個人等）に対しては、毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応してまいります。

#### 【経営理念】

「仕事が教育で教育が経営である。」

#### 【企業理念】

「次世代へ快適な環境を」

#### 【社是】

「社の使命は、あらゆる空間を対象に、エネルギーおよび環境に関する総合的な改善・向上をめざし、人間的コミュニケーションを通して、人と環境のよりよい関係を創造することにある。」

当社はこの経営理念・企業理念・社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築してまいります。

なお、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備、運用すべく努めてまいります。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報（以下「職務執行情報」という。）の保存及び管理については、担当取締役を選任し、取締役の職務執行情報が当社の諸規程及びそれに関連する管理マニュアルに定められた保存及び管理（廃棄を含む）運用がなされているか、あるいは実状に適合しているかなど適宜に検証し、必要に応じて規程等の見直しを行います。

(ii) 職務執行情報は、将来においてデータベース化し、その存否及び保存状況が迅速に検索可能となるシステムづくりを行います。

(iii) 職務執行情報の保存及び管理状況については、担当取締役から、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告することとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、2008年4月1日、内部統制の見地から求められる、当社及び連結子会社の業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性・法令遵守・資産の保全に関する「内部統制規程」を制定し、内部統制システムを構築するとともに、2019年6月27日付をもって監査等委員会に移行したことに伴い同規程に所要の改訂を行いました。
  - (ii) 当社は、内部監査室・コンプライアンス推進室を設置しており、各室長がそれぞれの業務を管掌します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、内部監査の充実を図ります。コンプライアンス推進室は当社の行動規範を定め、行動規範遵守に取り組んでまいります。
  - (iii) 当社は、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は臨時にコンプライアンス委員会を開催し、改善策を協議・決定します。
  - (iv) 当社は、内部監査規程等、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルに則り業務の円滑化を図り、損失の危険を未然に防ぐべく環境整備を行ってまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動します。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じ定期的に検査を行います。
  - (ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとします。
  - (iii) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 全従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、各責任者（取締役、執行役員等）を定め、その責任者のもと、諸規程、諸マニュアルに基づき業務を進めてまいります。従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図ってまいります。
  - (ii) 会社経営に影響を与える事態が発生した場合には、その内容・対処案が法務室長を通じトップマネジメント、取締役会、監査等委員会に報告される体制を構築してまいります。
  - (iii) 各責任者は、コンプライアンス推進のために必要な人員配置を行い、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対して適切な教育・研修体制を構築してまいります。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) 子会社のリスク情報の有無を監査するために、子会社との間で、内部監査契約を締結します。
  - (ii) グループのセグメント別の事業に関して責任を負うべき当社取締役を任命し職務の執行が効率的に行われる体制の構築とともに、重要事項に関しては当社への報告を行う体制を構築します。また、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与します。
  - (iii) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。
  - (iv) 子会社の内部監査室又はこれに相当する部署は、当社内部監査室の監査に協力させます。
  - (v) 子会社に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会、監査等委員会及び担当部署に報告させる体制を構築します。
  - (vi) 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社の内部監査室は子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
  - (i) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員として監査等委員会スタッフを1名以上配置することとします。
  - (ii) 前項の具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、人事部長が関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。
- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (i) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の任命・異動・評価については、監査等委員会の同意を必要とします。
  - (ii) 監査等委員会を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかる業務を兼務することができます。
- ⑨ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (i) 当社及び当社の子会社等の取締役及び従業員は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

- (ii) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
    - ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
    - ・当社の子会社等の監査及び内部監査部門の活動状況
    - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
    - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の変更
    - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
    - ・社内稟議書及び監査等委員会から要求された会議議事録の提出
  - (iii) 監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
  - (ii) 監査等委員会の意見等は当社として十分に尊重します。
  - (iii) 監査等委員会が選定する監査等委員は、社内の重要な会議体に出席することができるものとします。
  - (iv) 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行については、取締役会を毎月1回以上開催し、経営に関する重要な意思決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

コンプライアンス体制については、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、法令を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、コンプライアンスへの理解を深めるための研修を実施し、定期的にコンプライアンス遵守に関する注意喚起文書を発信するなど啓蒙活動に取り組んでおります。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談について内部通報窓口を設ける等適正な処理の仕組みを定め、不法行為等の早期発見と是正を図っております。

リスク管理については、内部統制委員会にて当社における重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかを点検し、各部門に対し、指導、助言を行っております。内部監査室は監査等委員会に対して内部監査の状況報告を必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

監査等委員会については、当事業年度に実施された取締役会に出席し、業務執行取締役等の職務執行・職務内容の適正性を監査し、重要な意思決定への決議を通じて監督機能を果たしております。また、原則毎月監査等委員会を開催して監査等委員間の意見交換及び意思統一を図っております。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

## 8 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## ご参考 コーポレート・ガバナンスに関する事項

### (1) 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスは企業理念に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、並びに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

### (2) コーポレート・ガバナンス体制

#### ① 体制の概要

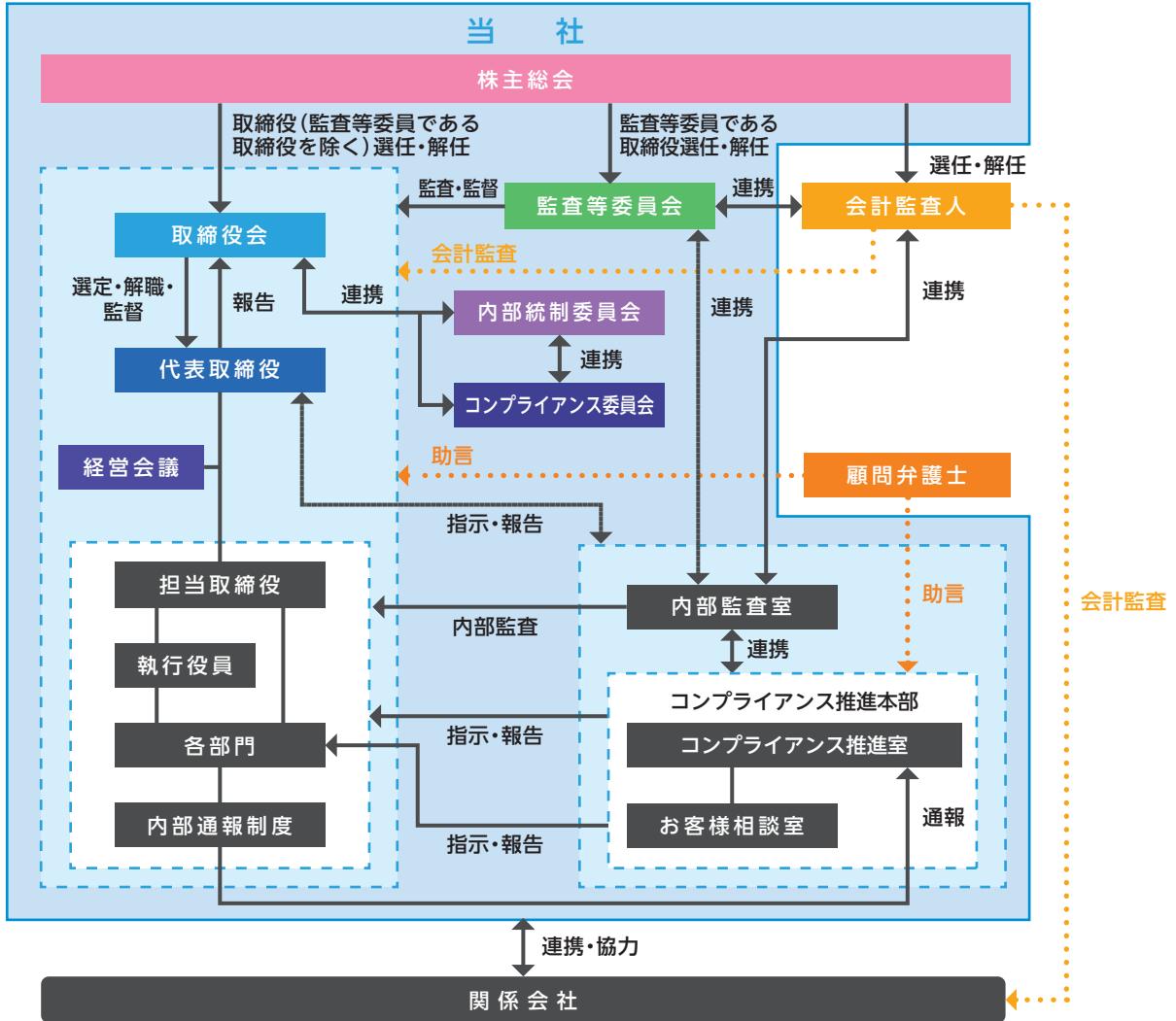
当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行っております。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

#### ② 現行体制を選択している理由

当社は、会社法第399条の3に定める調査権を有する6名の監査等委員（構成員の過半数を社外取締役）で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断し、監査等委員会設置会社を機関設計として採用しております。

◆ コーポレートガバナンス体制



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,683</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,382</b>
現金及び預金	4,504	支払手形及び買掛金	2,463
受取手形	53	電子記録債務	782
売掛金	4,774	短期借入金	3,462
商品及び製品	163	1年内返済予定の長期借入金	1,372
未成工事支出金	134	1年内償還予定の社債	200
原材料及び貯蔵品	2,901	未払金	3,296
その他	1,382	未払費用	1,112
貸倒引当金	△229	リース債務	530
<b>固定資産</b>	<b>19,902</b>	未払法人税等	350
<b>有形固定資産</b>	<b>16,100</b>	未払消費税等	753
建物及び構築物	2,355	契約負債	1,587
機械装置及び運搬具	4,286	賞与引当金	263
土地	8,209	再資源化費用等引当金	11
リース資産	810	その他	194
建設仮勘定	268	<b>固定負債</b>	<b>11,135</b>
その他	170	社債	500
<b>無形固定資産</b>	<b>595</b>	長期借入金	5,472
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,206</b>	リース債務	841
投資有価証券	141	長期預り敷金	45
繰延税金資産	698	役員退職慰労引当金	4
敷金及び保証金	570	処分場閉鎖費用引当金	523
その他	2,219	退職給付に係る負債	2,104
貸倒引当金	△424	その他	1,643
		<b>負債合計</b>	<b>27,518</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>5,893</b>
		資本金	14,041
		利益剰余金	△6,666
		自己株式	△1,481
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>154</b>
		その他有価証券評価差額金	72
		為替換算調整勘定	106
		退職給付に係る調整累計額	△24
		<b>非支配株主持分</b>	<b>20</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>6,068</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,586</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,586</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,277
売 上 原 価		30,068
売 上 総 利 益		16,208
販売費及び一般管理費		14,423
営 業 利 益		1,785
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	3	
受 取 地 代 家 賃	63	
補 助 金 収 入	27	
そ の 他	76	185
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	299	
支 払 手 数 料	21	
固 定 資 産 除 却 損	66	
そ の 他	30	418
経 常 利 益		1,552
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,552
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	341	
法 人 税 等 調 整 額	△119	222
当 期 純 利 益		1,329
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		1,332

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2022年4月1日  
至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	14,041	1	△7,995	△1,481	4,566
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,332		1,332
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5			△5
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	△3		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△1	1,329	△0	1,327
当 期 末 残 高	14,041	-	△6,666	△1,481	5,893

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 株 主 支 持 配 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	43	100	△0	142	22	4,732
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,332
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△5
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	6	△24	11	△2	8
当 期 変 動 額 合 計	29	6	△24	11	△2	1,335
当 期 末 残 高	72	106	△24	154	20	6,068

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### (イ) 連結子会社の数 10社

###### 連結子会社の名称

株式会社サンエイム、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン、株式会社サニックス太陽光でんき、株式会社北海道サニックス環境、善日（上海）能源科技有限公司、株式会社サニックスエナジー、株式会社サニックス・ソリューション、株式会社C & R、株式会社S Eウイングズ、善日（嘉善）能源科技有限公司

##### (ロ) 非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

###### 連結の範囲から除いた理由

当該非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用しない非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

###### 持分法を適用しない理由

当該持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日（上海）能源科技有限公司及び善日（嘉善）能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

#### (4) 重要な会計方針

##### (イ) 資産の評価方法は次のとおりであります。

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券については、市場価格のない株式等以外のものについては、時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。  
未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。  
貯蔵品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (ロ) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物                   6年～50年  
機械装置及び運搬具           4年～17年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (ハ) 重要な引当金の計上基準は次のとおりであります。
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ③ 再資源化費用等引当金  
連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

⑤ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(二) 収益及び費用の計上基準は次のとおりであります。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① S E 事業部門、P V 事業部門及びH S 事業部門における施工

S E 事業部門、P V 事業部門において、太陽光発電システムの施工及びメンテナンスを行う履行義務を負っております。また、H S 事業部門において、白蟻防除等の施工を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、取引の開始日から履行義務を充足するまでの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足する顧客の検収時点で収益を認識しております。

② S E 事業部門、P V 事業部門における保証

S E 事業部門、P V 事業部門において、販売した太陽光発電システムについて、顧客との契約に基づき、自然災害事故等によるシステム機器の損害に対し、限度額の範囲内で、引き渡し日より10年間、無償修理・交換する履行義務を負っております。当該履行義務は、保証期間にわたり収益を認識しております。

③ 環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理

環境資源開発事業部門において、顧客との契約に基づき、産業廃棄物を処理する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客との契約に基づき産業廃棄物の処理が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、産業廃棄物の処理が完了した時点で収益を認識しております。

④ 新電力事業部門における電力の販売

新電力事業部門において、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり継続的に電力の供給を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、電力供給時点で履行義務が充足されることから、会計期間に対応する電力供給分の収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法は次のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始及びその後継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度において一括費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ト) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産	定期預金	10百万円
	建物及び構築物	921百万円
	土地	7,925百万円
	投資有価証券	121百万円
担保付債務	短期借入金	2,323百万円
	1年内返済予定の長期借入金	1,187百万円
	長期借入金	4,493百万円

- (注) 1. 上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社保有の関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。
2. 上記のほか、連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司及び善日（嘉善）能源科技有限公司では、原材料の仕入取引に関連して生じる支払手形に関し、取引銀行より銀行手形引受契約に基づき債務保証を受けており、同契約に基づき、保有する定期預金（取得日より6ヵ月以内に満期日到来）に対し、取引銀行を質権者とする質権を設定しております。当連結会計年度末において質権設定された定期預金残高は、善日（上海）能源科技有限公司及び善日（嘉善）能源科技有限公司において505百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	20,986百万円
--------------------	-----------

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	48,919,396		—		—	48,919,396

### (2) 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,114,838		145		—	1,114,983

(注) 普通株式の自己株式数の増加145株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

- (3) 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、各事業部門における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。また、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時 価（百万円）	差 額（百万円）
投資有価証券（*2）	141	141	—
資産計	141	141	—
社債 （1年内償還予定の社債を含む）	700	698	△1
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,845	6,796	△48
負債計	7,545	7,494	△50
デリバティブ取引（*3）	—	—	—

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非 上 場 株 式	0

（\*3）デリバティブ取引は、特例処理を採用した金利スワップ取引です。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## ①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	141	—	—	141
資産計	141	—	—	141

## ②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	698	—	698
長期借入金	—	6,796	—	6,796
負債計	—	7,494	—	7,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象をされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元金金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「H S 事業部門」、「E S 事業部門」、「S E 事業部門」、「P V 事業部門」、「新電力事業部門」、「環境資源開発事業部門」の6つを報告セグメントとしております。顧客との契約から生じる収益を上記6つの報告セグメントに分解したものは次のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	H S 事業部門	E S 事業部門	S E 事業部門	P V 事業部門	新電力 事業部門	環境資源 開発 事業部門	
顧客との契約から生じる収益	11,449	2,575	1,726	8,625	5,342	16,505	46,224
その他の収益	—	—	—	—	39	12	52
外部顧客への売上高	11,449	2,575	1,726	8,625	5,381	16,518	46,277

(注) 「その他の収益」は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく「電気・ガス価格激変緩和対策」により受領する補助金です。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び将来充足する予想期間別の内訳は以下のとおりです。主に、P V 事業部門における未充足の履行義務に係る取引金額です。

1年以内	422百万円
1年超2年以内	279百万円
2年超3年以内	230百万円
3年超	655百万円
合計	1,587百万円

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	126円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	27円87銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,332百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,332百万円
普通株式の期中平均株式数	47,804,439株

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
流 動 資 産	(資産の部)		(負債の部)		
	現金及び預金	10,104	流動負債	16,535	
	受取手形	2,077	支払手形	31	
	売掛金	24	買掛金	1,792	
	商品及び製品	4,288	電子記録債務	782	
	未成工事支出金	154	短期借入金	4,852	
	原材料及び貯蔵品	134	1年内返済予定の長期借入金	1,664	
	前払費用	2,116	1年内償還予定の社債	200	
	貸倒引当金	116	リース債務	512	
	固定資産	637	未払金	2,791	
	有形固定資産	782	未払費用	1,066	
	建物	△229	未払法人税等	261	
	機械及び装置	16,452	未払消費税等	573	
工具、機器及び備品	13,302	契約負債	1,580		
土地	1,214	賞与引当金	244		
リース資産	3,366	再資源化費用等引当金	11		
その他の資産	141	その他	168		
無形固定資産	7,424	固定負債	8,548		
投資その他の資産	762	長期借入金	500		
投資有価証券	393	リース債務	3,640		
関係会社株	604	退職給付引当金	804		
繰延税金資産	2,545	役員退職慰労引当金	1,941		
貸倒引当金	138	その他	4		
	350	負債合計	25,084		
	565	(純資産の部)			
	1,914	株主資本	1,401		
	△424	資本剰余金	14,041		
		資本剰余金	4		
		その他資本剰余金	4		
		利益剰余金	△11,163		
		その他利益剰余金	△11,163		
		繰越利益剰余金	△11,163		
		自己株式	△1,481		
		評価・換算差額等	70		
		その他有価証券評価差額金	70		
		純資産合計	1,472		
資産合計	26,556	負債・純資産合計	26,556		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		40,582
売 上 原 価		26,382
売 上 総 利 益		14,200
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,747
営 業 利 益		453
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	23	
受 取 地 代 家 賃	515	
そ の 他	54	592
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	289	
賃 貸 費 用	81	
固 定 資 産 除 却 損	57	
そ の 他	36	464
経 常 利 益		581
税 引 前 当 期 純 利 益		581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	191	
法 人 税 等 調 整 額	△63	127
当 期 純 利 益		453

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

**株主資本等変動計算書** (自2022年4月1日  
至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	14,041	4	4	△11,616	△11,616
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				453	453
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	453	453
当 期 末 残 高	14,041	4	4	△11,163	△11,163

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	△1,481	947	42	42	989
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		453			453
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			28	28	28
当 期 変 動 額 合 計	△0	453	28	28	482
当 期 末 残 高	△1,481	1,401	70	70	1,472

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品及び原材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 未成工事支出金  
個別法による原価法
- ③ 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
なお、主な耐用年数は次の通りであります。  
建物及び構築物                   8年～50年  
機械装置及び運搬具           4年～17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

- ② 賞与引当金  
従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 再資源化費用等引当金  
当事業年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生の翌事業年度において一括費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- なお、当社は2009年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① S E 事業部門、P V 事業部門及びH S 事業部門における施工  
S E 事業部門、P V 事業部門において、主に太陽光発電システムの施工及びメンテナンスサービスの提供を行っております。また、H S 事業部門において、白蟻防除等の施工サービスの提供を行っております。当該履行義務は、顧客との契約に基づきサービスの検収時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収時点で収益を認識しております。
- ② S E 事業部門、P V 事業部門における保証  
S E 事業部門、P V 事業部門において、太陽光発電システムの施工及びメンテナンスを行う履行義務を負っております。また、H S 事業部門において、白蟻防除等の施工を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、取引の開始日から履行義務を充足するまでの期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足する顧客の検収時点で収益を認識しております。
- ③ 環境資源開発事業部門における産業廃棄物処理  
環境資源開発事業部門において、顧客との契約に基づき、産業廃棄物を処理する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客との契約に基づき産業廃棄物の処理が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、産業廃棄物の処理が完了した時点で収益を認識しております。
- ④ 新電力事業部門における電力の販売  
新電力事業部門において、顧客との契約に基づき、契約期間にわたり継続的に電力の供給を行う履行義務を負っております。当該履行義務は、電力供給時点で履行義務が充足されることから、会計期間に対応する電力供給分の収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類に与える影響はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産	建物	717百万円
	土地	7,379百万円
	投資有価証券	121百万円
担保付債務	短期借入金	2,313百万円
	1年内返済予定の長期借入金	1,064百万円
	長期借入金	3,640百万円

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社所有の建物及び土地の一部（461百万円）並びに関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	17,680百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	347百万円
関係会社に対する長期金銭債権	121百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,419百万円

#### (4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

株式会社C & R	1,953百万円
-----------	----------

### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	仕入高	1,406百万円
	その他の営業費用	492百万円
	営業取引以外の取引	506百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	1,114,838		145		—	1,114,983

(注) 普通株式の自己株式数の増加145株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	37百万円
減価償却超過額	1,958百万円
賞与引当金	86百万円
貸倒引当金	198百万円
退職給付引当金	591百万円
棚卸資産評価損	256百万円
外注加工費	2,184百万円
税務上の繰越欠損金	1,876百万円
関係会社株式評価損	112百万円
その他	2,075百万円
繰延税金資産小計	9,377百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,589百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,191百万円
評価性引当額小計	△8,780百万円
繰延税金資産合計	596百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31百万円
繰延税金負債合計	△31百万円
繰延税金資産の純額	565百万円

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該 会社等の子会 社を含む)	宗政酒造 株式会社 (注3)	佐賀県 西松浦郡	22	酒製造業	(被所有) 直接0.6	電力の販売 土地建物の賃借 役員の兼任	賃借料	10	-	-
	株式会社 グローバルリーナ (注4)	福岡県 宗像市	10	スポーツ施設 及び宿泊施設 の管理、運営	該当なし	施設の利用 電力の販売 役員の兼任	施設の利用	44	未払金	20
							電力の販売	53	売掛金	9
	株式会社 バイオン (注5)	福岡市 博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接18.2	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注2,7)	-	短期借入金	200
	株式会社 伸良商事 (注6)	福岡市 南区	10	保険媒介 代理業	(被所有) 直接0.5	資金の借入 各種支払保険の代理店	資金の借入 (注2,7)	-	短期借入金	150
							保険料の支払	844	前払費用	291

#### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。  
 2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 宗政酒造株式会社は、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 4. 株式会社グローバルリーナは、株式会社バイオンが議決権の100%を直接保有しております。  
 5. 株式会社バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。  
 6. 株式会社伸良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。  
 7. 株式会社バイオン及び株式会社伸良商事との運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社サンエイム	福岡市中央区	20	商品及び製品の製造販売ならびに車両リース	(所有)直接100	資金貸借	運転資金の借入(注3,4)	-	短期借入金	400
	株式会社サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350	プラスチック燃料による発電、売電	(所有)直接100	担保の受入 発電所の賃貸	担保の受入(注5)	1,916	-	-
							発電所の賃貸	441	-	-
	株式会社C & R	北海道苫小牧市	20	産業廃棄物処分及び石油タンクの洗浄	(所有)間接100	資金貸借 担保の受入 債務保証	運転資金の借入(注3,4)	-	短期借入金	400
							担保の受入(注6)	500	1年以内返済予定の長期借入金	500
							債務保証(注7)	305	-	-
	株式会社北海道サニックス環境	北海道苫小牧市	10	産業廃棄物処理	(所有)間接100	資金貸借 担保の受入	運転資金の借入(注3,4)	-	短期借入金	475
							担保の受入(注8)	100	1年以内返済予定の長期借入金	100
	善日(上海)能源科技有限公司	中華人民共和国上海市	298	太陽電池モジュール等の製造販売	(所有)直接100	資金貸借	運転資金の借入(注3,4)	156	-	-
									-	短期借入金

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。  
 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
 3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 4. 運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。  
 5. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の関係会社株式の担保提供を受けております。取引金額は当社における関係会社株式の帳簿価額1,916百万円であります。なお、保証料は支払っておりません。  
 6. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地の一部の担保提供を受けております。取引金額は当社における建物及び土地の一部の帳簿価額305百万円であります。なお、保証料は支払っておりません。  
 7. 株式会社C&Rの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。  
 8. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の土地の一部の担保提供を受けております。取引金額は当社における土地の一部の帳簿価額156百万円であります。なお、保証料は支払っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	30円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	9円49銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
損益計算書上の当期純利益	453百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	453百万円
普通株式の期中平均株式数	47,804,439株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社サニックス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社サニックス  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社サニックス監査等委員会

常勤監査等委員 上野宏一 ㊟

監 査 等 委 員 近 藤 勇 ㊟

監 査 等 委 員 金子直幹 ㊟

監 査 等 委 員 久保田康史 ㊟

監 査 等 委 員 安井玄一郎 ㊟

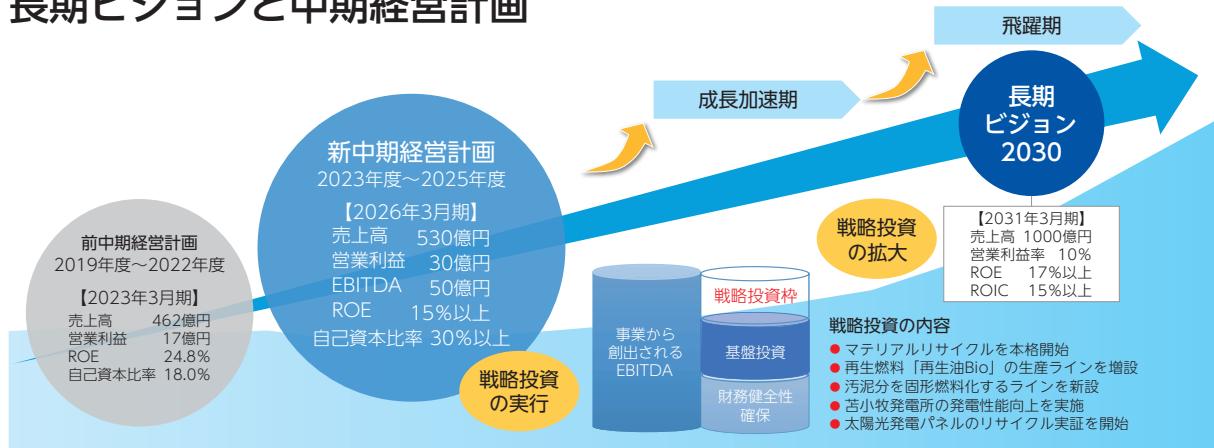
監 査 等 委 員 馬場貞仁 ㊟

(注) 監査等委員近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び馬場貞仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 長期ビジョンと中期経営計画



	2023/3期 実績	2026/3期 計画
連結売上高	462億円	530億円
連結営業利益	17億円	30億円
EBITDA*	36億円	50億円
ROE	24.8%	16.0%
ROIC	8.4%	10.0%
自己資本比率	18.0%	30.0%

※ EBITDAは「営業利益+減価償却費」



中期経営計画の詳細はこちら  
[https://sanix.jp/report/671/report\\_671\\_784.pdf](https://sanix.jp/report/671/report_671_784.pdf)

## 住環境領域

### 法人営業（業務提携先の開拓）体制の強化

- 提携先拡大による新規顧客チャネルの拡充と営業生産性の向上
- 人員確保と育成強化による営業力・サービス品質の向上

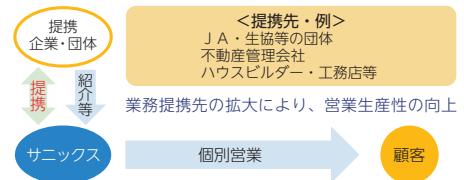
#### 当社の強み

- お客様との継続的な取引関係をベースとした安定的な収益基盤
- 高い営業力と施工技術力を併せ持つ人員体制
- 地域に根差した営業拠点網

#### 外部環境

- 良質な住宅ストックを形成し、住宅リフォームや既存住宅流通等の住宅ストック活用を重視する政府方針へ
- コロナ禍を経て生まれた住宅メンテナンス・衛生環境に関する需要の拡大
- 電気料金の高騰、環境意識の高まりから住宅用太陽光ニーズ拡大

	2023/3期 実績	2026/3期 計画
連結売上高	157億円	193億円
H S	114億円	140億円
E S	25億円	30億円
S E	17億円	23億円
連結営業利益	14億円	25億円



## エネルギー領域

## 非FITモデルへの完全移行

- 脱炭素の取り組みを強化する企業・自治体向けに、自家消費型太陽光の提案体制強化・エリア拡大
- 再生電力を供給するエネルギー事業者向けに、再生電力としての太陽光発電所開発を推進

## 当社の強み

- 太陽光発電システムの開発製造・販売・施工からメンテナンスまでの一貫したサービス提供能力
- 電力の知見を活用した最適な自家消費提案能力
- 豊富な有資格者、技術者による高い施工品質
- 約29,000件に及ぶ事業用太陽光発電所建設実績

## 外部環境

- 電力料金の高騰と太陽光発電設備のコストダウンによる設備導入効果の向上
- 再生可能エネルギー需要の顕在化に伴い、電力事業者等の再生電力ニーズの高まり
- 企業におけるGHG排出量削減や、地域でのゼロカーボンシティに向けた取り組みが本格化

	2023/3期 実績	2026/3期 計画
連結売上高	140億円	165億円
PV	86億円	140億円
新電力	53億円	25億円
連結営業利益	2億円	9億円

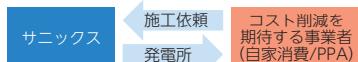
## 非FITモデルへの完全移行

太陽光発電を求める層が変化  
再生電力ニーズの顕在化

- 例
- 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」自治体
  - RE100参加企業等、脱炭素経営を推進する企業

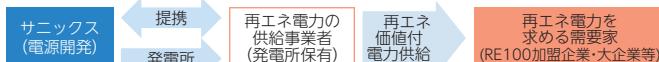
## FIT制度に依らない新しい普及モデル

- オンサイト型PVモデル（屋根設置）



※初期費用不要のPPAモデル普及により導入加速

- オフサイト型PVモデル（土地設置）



※再生電力需要が顕在化し、電源としての太陽光発電所の導入加速

## 資源循環領域

## 事業領域拡大、リサイクル技術高度化・多様化のための戦略投資を実行

- 廃プラスチック処理におけるマテリアルリサイクル開始、廃液処理における燃料化事業の拡大のための投資実施
- 持続的な事業基盤を確立するため、計画的な設備更新投資の継続

## 当社の強み

- 廃プラスチックのみを燃料とした、特徴的な資源循環型発電モデル（非化石電源）
- 全国15カ所の廃プラスチック中間処理工場網による面での廃プラスチック収集体制
- 実績に裏付けされた高い燃料化・リサイクル処理技術

## 外部環境

- サプライチェーン全体における資源循環の要請が高まり、大企業を中心にリサイクル比率の向上に向けた取組みが拡大
- 地域における適切な資源循環システムの確立が求められる
- 企業のGHG排出量削減、ならびに化石燃料価格の高騰により廃棄物由来の再生燃料需要が拡大

	2023/3期 実績	2026/3期 計画
連結売上高	165億円	170億円
プラスチック	103億円	109億円
発電所売上	31億円	30億円
廃液処理	20億円	25億円
埋立処理	10億円	6億円
連結営業利益	31億円	21億円

## タービン・発電機のリニューアル

タービン・発電機を現在使用している廃プラ燃料の特性に合わせた設計に変更・交換することで、発電効率が改善。発電出力が平均8%程度向上  
26/3期に実施（停止期間:4ヶ月）

## ボイラー更新

ボイラー内部の経年劣化した配管を5年程度に分割して交換を実施  
25/3期より開始(停止期間:2ヶ月/年)

## 脱炭素社会の実現に貢献

2050年のカーボンニュートラルに向けて各自治体が取り組む、公共施設への太陽光発電設備等導入事業に対し、当社が実施予定事業者として選定されております。

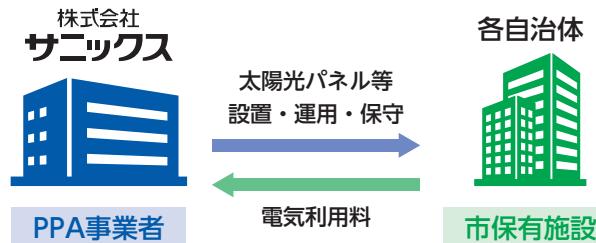
### サニックス

- 施設内の敷地・屋根等を借り受け、太陽光発電設備を設置し、運用・管理します。
- 設置、運用、管理費用は、各自治体からの電気料金でまかないます。

### 各自治体 大田原市、座間市、苫小牧市、福岡市、枕崎市

- 施設内の敷地・屋根等の設置場所を提供し、発電された電気を施設で使用します。
- 使用した電力量に応じた電気料金を当社に支払います。

#### 事業スキーム



※PPA (Power Purchase Agreement (電力販売契約) の略)

PPA事業者が、需要家の敷地内で太陽光発電設備を設置・運用・メンテナンスし、発電された電気を需要家に供給販売する仕組み。

当社の太陽光発電事業は、製造から販売・施工・メンテナンスまで、一貫したサービス提供を強みとしております。太陽光発電システムの販売・施工実績で培ったノウハウを生かして、今後も脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

#### 法人向け太陽光発電

施工  
実績

約 **29,000** 件

#### 家庭向け太陽光発電

施工  
実績

約 **20,000** 件

#### 遠隔監視装置

施工  
実績

約 **10,000** 件

※2023年3月末現在

## 社会貢献活動

## スポーツ・文化国際交流振興を通じた青少年の健全育成

当社は、当社創業者の故 宗政伸一が私費を投じて建設した、総合スポーツ・文化施設「グローバルアリーナ」（福岡県宗像市）にて、スポーツの国際大会や文化イベントを実施し、ユース世代選手の育成の場、国際交流の場を提供しています。

大会期間中は競技以外でも生活を共にしながら、コミュニケーションを図り、お互いの文化への理解を深めています。

## ユース世代のスポーツイベント歴代参加者数

(ラグビー・サッカー・ハンドボール・新体操・柔道)

42カ国・地域から約52,800人 (2023年5月末現在)



## グローバルアリーナ ブルガリアフェスティバル

2001年から、毎年開催※ ※2001年は12月、以後9月。

【主催：(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



## ■趣旨

ブルガリアの文化を紹介するとともに、日本とブルガリア双方向の異文化・国際交流を図る。来日するカザンラック民族舞踊団は、グローバルアリーナでのイベントの他、各地の小中学校や福祉施設も訪問。

## サニックス ワールドラグビーユース交流大会

2000年から、毎年4月下旬～5月上旬に開催。

女子(7人制)は2013年から。

【主催：(公財)日本ラグビーフットボール協会、(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



## ■歴代参加国・地域

オーストラリア、カナダ、台湾、イングランド、フィジー、フランス、アイルランド、イタリア、韓国、ニュージーランド、ロシア、サモア、スコットランド、南アフリカ、トンガ、ウルグアイ、ウェールズ、日本

(2023年までの累計参加者：13,906人)

## サニックス杯 国際ユースサッカー大会

2003年から、毎年3月下旬に開催 ※2021年3月は国内大会。

【主催：(一社)九州サッカー協会、(一財)サニックススポーツ振興財団】



## ■歴代参加国・地域

オーストラリア、ブルガリア、中国、イングランド、フランス、マレーシア、オランダ、イタリア、韓国、ニュージーランド、ロシア、台湾、タイ、ベトナム、ウズベキスタン、アメリカ、日本

(2023年までの累計参加者：8,004人)

2014年より、「サニックス杯高校女子サッカー大会」(国内大会)を、同時期に開催(同累計参加者：1,802人)

## サニックスカップ U-17国際ハンドボール交流大会

2008年から、毎年10月中旬に開催

【主催：九州ハンドボール協会、(一財)サニックススポーツ振興財団】



## ■歴代参加国・地域

カナダ、フランス、ドイツ、香港、韓国、オランダ、台湾、タイ、日本

(2022年までの累計参加者：3,770人)

女子大会は2013年より開催

## サニックスCUP 国際新体操団体選手権

2003年から、毎年11月下旬に開催※ ※2012年までは国内大会

【主催：(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



## ■歴代参加国・地域

アゼルバイジャン、ブルガリア、カザフスタン、韓国、リトアニア、ロシア、台湾、タイ、オーストラリア、マレーシア、中国、日本

(2022年までの累計参加者：11,641人)

2017年より、対象の年齢層を上げた「サニックスOpen新体操チーム選手権」を1月に、国内男子による「SANIXCUP男子新体操競演会」を2月に開催。(2023年までの累計参加者：サニックスOpen676人、SANIXCUP男子496人)

## サニックス旗 福岡国際中学生柔道大会

2003年から、毎年12月に開催

【主催：九州柔道協会、(一財)サニックススポーツ振興財団他】



## ■歴代参加国・地域

オーストラリア、ベスラン、ブルガリア、チェチェン共和国、中国、ドイツ、香港、イスラエル、韓国、ラトヴィア、モンゴル、オランダ、パレスチナ、ルーマニア、ロシア、シンガポール、スロベニア、南アフリカ、スリランカ、台湾、アラブ首長国連邦、アメリカ、日本

(2022年までの累計参加者：12,510人)

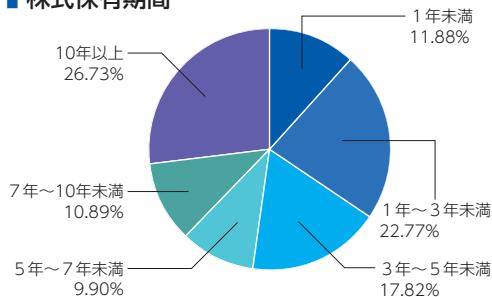
★マークの写真は©Masafumi ONO

## 株主アンケート結果のご報告

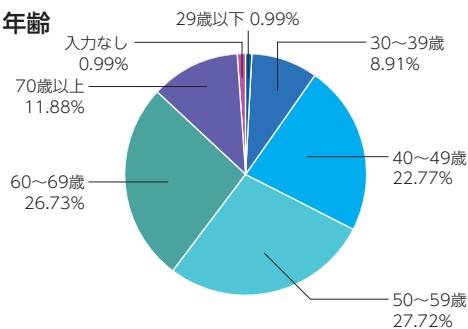
昨年12月に実施いたしました株主アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。アンケートの結果について、その一部を掲載させていただきます。

### ご回答者のプロフィール

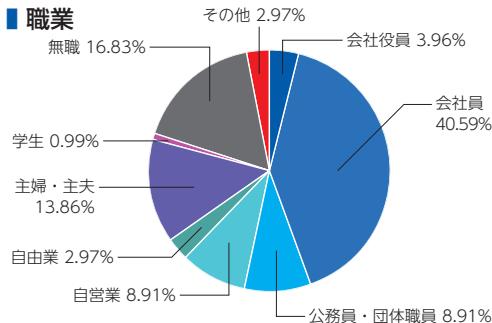
#### ■ 株式保有期間



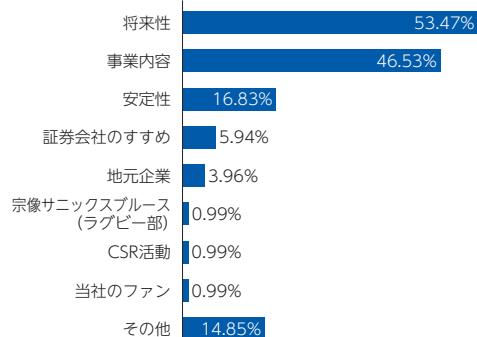
#### ■ 年齢



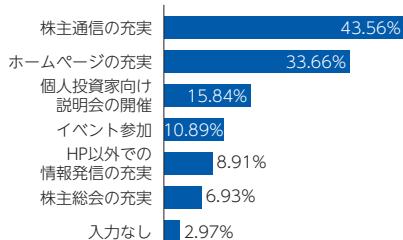
#### ■ 職業



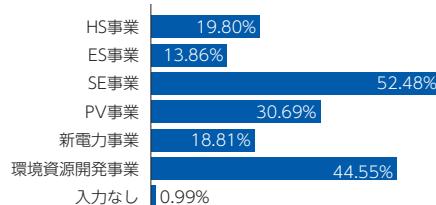
### ■ 株主になられた理由



### ■ 当社に望む株主様向けの活動



### ■ 当社の事業について特に関心のある分野



## 会社概要 (2023年3月31日)

商号	株式会社サンニクス (英文名 SANIX INCORPORATED)
本社所在地	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
設立	1978年9月
資本金	140億4,183万円
社員数	2,054人 (連結)

## 当社HPのご案内

### サンニクス総合 Corporate Siteのご紹介



### 株主・投資家の皆様へ

各種資料、決算短信有価証券報告書等をダウンロードできます。



URL <https://sanix.jp/>

サンニクス

検索



## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会 議決権の基準日	毎年3月31日
剰余金配当の基準日	毎年3月31日、6月30日、 9月30日、12月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-288-324 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所

### 電子公告

公告掲載URL <https://sanix.jp/>

ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

### 公告の方法

### ご注意

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。  
株主名簿管理人（みずほ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（みずほ信託銀行）にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図



## ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

- 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
- Tel. 092-482-1111 (代表)

## 開催日時

2023年6月29日 (木曜日)

午前10時 (開場午前9時)



## 交通のご案内

### JRご利用の場合

博多駅 博多口 徒歩約3分



JR博多駅(博多口)正面の福岡朝日ビル側を横断、直進し左手。

株式会社サニックス



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用して印刷しています。